

須坂市のふるさと納税の返礼品の一部に関して総務省に申請して確認を受けている内容と実態が異なっていた事案について

1 総務省への申請内容と実態の相違について

(1) A事業者（加工品（肉類）、たれ）

返礼品の加工品（肉類）やたれについては地場産品基準3号類型※として申請していたが、申請区分が実態と相違していた。

(2) B事業者（ぶどう）

返礼品の巨峰、シャインマスカットについては地場産品基準の1号類型※として申請していたが、隣接する高山村産の混在の可能性があることが判明した。

（参考－地場産品基準）

※地場産品基準1号類型・・・須坂市内で生産されたものであること

地場産品基準3号類型・・・須坂市内において、返礼品等の製造、加工、その他の工程のうち主要な部分を行うこと

2 当該返礼品の年度別寄附件数及び寄附額

ア A事業者（加工品（肉類）、たれ）

年度	返礼品目	件数	金額
2020年10月1日 ～2021年9月30日	加工品（肉類）	52件	537,000円
	たれ	1件	5,000円
2021年10月1日 ～2022年9月30日	加工品（肉類）	123件	1,863,000円
	たれ	10件	50,000円
2022年10月1日 ～2023年9月30日	加工品（肉類）	195件	2,349,000円
	たれ	5件	25,000円
2023年10月1日 ～2024年9月30日	加工品（肉類）	130件	1,900,000円
	たれ	4件	20,000円
2024年10月1日 ～2025年9月30日	加工品（肉類）	90件	1,032,000円
	たれ	5件	25,000円
合計	総計	615件	7,806,000円

イ B事業者（ぶどう）

年度	返礼品目	件数	金額
2019年10月1日 ～2020年9月30日	種無し巨峰	300件	3,000,000円
2020年10月1日 ～2021年9月30日	シャインマスカット	30件	600,000円
	種無し巨峰	300件	3,000,000円
2021年10月1日 ～2022年9月30日	種無し巨峰	300件	4,500,000円
2022年10月1日 ～2023年9月30日	シャインマスカット	38件	760,000円
	種無し巨峰	200件	3,000,000円
2023年10月1日 ～2024年9月30日	シャインマスカット	8件	176,000円
	種無し巨峰	200件	3,116,000円
2024年10月1日 ～2025年3月31日	シャインマスカット	4件	88,000円
	種無し巨峰	196件	4,236,000円
	ナガノパープル	9件	236,000円
合計	総計	1,585件	22,712,000円

3 本事案への対応

(1) 方針

寄附金は3月10日に受入を停止している。また、実態が判明後、速やかに該当の返礼品の発送を停止している。

A事業者の返礼品は、地場産品基準の3号類型に該当しないと判断し、今後、返礼品の発送は行わない。また、B事業者に対しては、地場産品基準の1号類型に適合する返礼品の発送を行うよう指導を徹底していく。

(2) 先行予約者への対応

ア A事業者の返礼品（2件）

3号で承認を得ているが、3号に適合しないため、出荷は行わない。

代替品（他の返礼品）を選んでもらう。

イ B事業者の返礼品（209件）

1号で承認を得ているため1号（須坂市のもの）で出荷をしてもらう。

4 再発防止策

(1) 市における事務処理の徹底等の取組

地場産品基準の理解を徹底するとともに、必ず職員複数人で確認を行う。

(2) 返礼品提供事業者に対する取組

ア 全返礼品提供事業者に対して現地確認及びヒアリング調査を実施し、地場産品基準に該当するか確認する。